

3号様式の1

排出量削減計画書

		☒ 新規 ☐ 変更	
(宛先) 京都府知事		令和 8 年 8 月 14 日	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区西七条市部町9番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 上野山機工株式会社 代表取締役 上野山 寛次 電話 075 -313 - 9146	

主たる業種	繊維機械製造	細分類番号	2	6	3	3					
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門										
計画期間	令和8年4月 ～ 令和11年3月										
基本方針	環境に配慮した製品の普及に努め、繊維業界における環境負荷を軽減することで、常に地球環境に配慮した事業活動を展開して参ります。										
計画を推進するための体制	代表取締役直轄の管理部において、新たに策定した削減計画の進捗、管理を行う。										
削減率											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (5～7) 年度		第1年度 (8) 年度		第2年度 (9) 年度		第3年度 (10) 年度		3年平均増減率 (基準年度比)	
	事業活動に伴う排出の量	77.2	トン	75.7	トン	75.7	トン	75.6	トン	-2.0	パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン		
	評価の対象となる排出の量	78.9	トン	75.7	トン	75.7	トン	75.6	トン	-4.1	パーセント
	年度ごとの増減率 (基準年度比)			-4.0	%	-4.1	%	-4.2	%		
	目標の根拠	令和5年度～7年度の実績平均を基準値とし、LED化、省エネ設備の導入などの省エネ活動の推進により、目標削減率4%以上の数値を設定。									
具体的な取組及び措置の内容	1年目	生産設備更新の際に、省エネを考慮した設備を導入する。									
	2年目	生産設備更新の際に、省エネを考慮した設備を導入する。									
	3年目	生産設備更新の際に、省エネを考慮した設備を導入する。									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	繊維業界のSDG s 推進に役立つ、環境配慮型製品の供給により社会に貢献する。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。